

第 17 回大阪府高齢者保健福祉計画推進審議会	参考
令和 2 年 12 月 25 日	資料 1

「大阪府高齢者計画 2018」 に関する事業実施状況 (主な取組み)

第1節 自立支援、介護予防・重度化防止

第1項 保険者機能の強化に向けた支援

■管内保険者の介護保険事業の取組みに対する支援

取組	7期の実施状況（見込み）
府や市町村における現状、地域課題の把握に向けて、地域分析を実施し、保険者と共有	府や市町村における現状・地域課題の把握に向けて、地域分析を実施し保険者と共有するため次の事業を実施した。
○地域分析によって課題等を把握し、検討会の開催等を通じて保険者と共有。	○「介護保険の保険者機能強化推進事業」により委託した事業者において、データ分析による地域差分析を実施・課題の把握を行い、保険者と共有するため、「保険者機能の強化に向けた検討会」を開催。 直 、 委 【検討会の実施】 H30：5回、R1：3回
○アドバイザー派遣などによる、各保険者の課題解決のための支援。	○ブロック別研修において、保険者の課題を把握するとともに、把握した課題解決に向けて助言を行うアドバイザーを派遣。 直 、 委 【派遣】 H30：14 保険者に派遣、R1：ブロック毎に派遣

※直、委、指の記載については、次のとおりです。（記載がないものは、市町村にて実施されている等、どの項目にもなじまないものです。）

直・・・事業を大阪府にて実施

委・・・事業の実施先を委託し、当該委託先にて事業実施

指・・・事業の実施先を指定し、当該指定先にて事業実施

第1節 自立支援、介護予防・重度化防止

第2項 市町村における新しい介護予防・日常生活支援総合事業の着実な実施

取組	7期の実施状況（見込み）
生活支援・介護予防サービスの基盤整備にかかる市町村の取組支援 ○生活支援コーディネーターの養成研修を実施。 ○生活支援のノウハウ等の共有を図るための市町村や生活支援コーディネーター等関係者間のネットワーク強化に向けた会議・研修会の開催。 ○住民主体型サービス提供のための支援マニュアルの提供等による地域展開への支援。	市町村における新しい介護予防・日常生活支援総合事業の着実な実施に向け、生活支援・介護予防サービスの基盤整備にかかる市町村への取組支援として、次の事業を実施した。 ○市町村に配置する生活支援コーディネーターの養成研修を実施。委 【養成研修】 受講者数 H30:146名、R1:116名、R2:160名（見込み） 【情報交換会】 受講者数 H30:79名、R1:45名、R2:110名（見込み） ○「大阪ええまちプロジェクト事業」において、生活支援コーディネーター、市町村職員、地域団体による大交流会や実践型研修会等を実施。委 【大交流会】 参加者数 H30:202名、R1: 新型コロナウイルス感染症拡大防止のため中止、R2:300名（見込み） 【大阪ええまち塾（現場見学とワークショップ）】 参加者数 H30:43名、R1:39名（R2年度は事業なし） ○「大阪ええまちプロジェクト事業」において、地域団体が行う居場所づくり、高齢者向け配食サービスの支援マニュアルを作成。また、創出した先進地域団体の支援ノウハウを集大成した「大阪ええまちハンドブック」を作成し、地域展開への支援を行った。委

大阪ええまちプロジェクト※・・・若手からシニアまでオール大阪で住民主体(支え合い)による地域包括ケアシステムの構築を目指そうとするプロジェクトのこと。

第1節 自立支援、介護予防・重度化防止

第3項 地域ケア会議の充実

取組	7期の実施状況（見込み）
自立支援、介護予防・重度化防止の観点から地域ケア会議の充実に向けた市町村の取組支援 ○自立支援に資する地域ケア会議におけるリハビリテーション専門職等の助言者を養成。	自立支援、介護予防・重度化防止の観点から、地域ケア会議の充実に向けた市町村への取組支援として次の事業を実施した。 ○職能団体と連携し、市町村における地域ケア会議の運営（助言者として参画）や通いの場の立ち上げなど介護予防の取組みを支援する専門職の養成研修を実施。直、委 【専門職等の助言者養成研修】 受講者数 H30:765名、R1:512名 R2:249名（予定14回中、現時点での実施8回）

第4項 市町村における介護予防推進の取組みへの支援

取組	7期の実施状況（見込み）
介護予防を効果的に実施するための市町村の取組支援 ○市町村職員等を対象とした研修会を実施。 ○自立支援に資するケアマネジメントの推進を支援するアドバイザー派遣。	介護予防を効果的に実施するための市町村への取組支援として、次の事業を実施した。 ○「介護予防活動普及展開事業（国モデル事業）」（H30年度）や「介護予防活動強化推進事業（R1、R2年度）」に取組む保険者において、研修会等を実施、自立支援に資する地域ケア会議や短期集中予防サービスの立ち上げ・運営等を支援するアドバイザーを派遣。直 【市町村・事業者等に対する研修会】 受講者数 H30:1,823名、R1:2,463名 R2:362名（予定18回中、現時点での実施9回） 【市町村へのアドバイザー派遣】 派遣者数 H30:82名（61回）、R1:104名（77回） R2:27名（予定35回中、現時点での実施20回）

第 2 節 介護給付等適正化(第 4 期大阪府介護給付適正化計画)

第 6 節 介護保険事業の適切な運営

取組	7 期の実施状況 (見込み)
介護給付の適正化に関する主要 8 事業の毎年度の達成率 (100%) に向け、市町村に対する、以下の支援等を実施 ○大阪府国民健康保険団体連合会との連携による、介護給付適正化システムの活用方法等の普及と促進。 ○「高齢者住まいにおける外付けサービス」の利用適正化に向けた取組みを実施。	介護保険事業の適切な運営のために、介護給付の適正化に関する主要 8 事業の毎年度の達成率 (100%) に向け、次の支援を実施した。 ○介護給付適正化システムの活用に向け、大阪府国民健康保険団体連合会と連携し、主な帳票の活用方法等について、市町村職員を対象とし研修を実施した。直 【受講者数】 H30: 46 人、R1:47 名 (R2 調整中) ○「高齢者住まいにおける外付けサービス」の利用適正化に向け、平成 29 年度に作成した「(大阪府版) 高齢者住まいにおける外付けサービス利用の適正化に向けた保険者用点検チェックシート」を市町村へ配布・説明を行うとともに、ブロック別に意見交換会を実施し市町村が抱える課題の共有を図った。直、委
適切な要介護認定等、サービス利用に関し、保険者機能を適切に発揮できるよう、地域の実情に応じた取組推進 ○認定調査員、かかりつけ医等に対する研修等を通じた要介護認定の適正化の取組みの実施	適切な要介護認定等、サービス利用に関し、市町村が保険者機能を適切に発揮できるよう、市町村が実施する要介護認定適正化の取組みへの支援として次の事業を実施した。 ○市町村の介護認定審査会を訪問し、審査会の事務局運営状況及び認定調査票等の審査会資料の実態を把握し、市町村に対して認定調査の平準化及び審査会事務局の効果的な関与への助言を実施した。直 【訪問実施数 (政令市への実施支援を含む)】 H30 : 15 市区町村、R1 : 15 市区町村 ○認定調査員、主治医、介護認定審査会委員への研修を実施した。 【受講者数】 認定調査員研修 (新規) H30 : 709 名、R1 : 764 名 直 (現任) H30 : 94 名、R1 : 132 名 直 介護認定審査会委員研修 H30 : 224 名、R1 : 283 名 直 主治医研修 H30 : 740 名、R1 : 258 名 委

	○市町村職員研修等において、認定調査員研修で活用する教材の提供や市町村の認定適正化の取組み状況や工夫点の情報共有等を行った。直 【受講者数】 市町村要介護認定に係る担当職員研修 H30 : 75 名、R1 : 62 名 ※ R 2 年度は実施中又は集計中
--	---

第3節 地域包括ケアシステム構築に向けた取組み

第1項 医療・介護連携の推進

取組	7期の実施状況（見込み）
在宅医療と介護が切れ目なく一体的に提供される在宅医療介護連携にかかる市町村の取組支援 ○退院支援ルール作成や、関連する研修事業など、「退院支援」「日常の療養支援」「人生の最終段階（看取り）」の3つの局面において、市区町村単独では対応が難しい広域的な医療介護連携に関する取組を実施。	在宅医療と介護が切れ目なく一体的に提供される在宅医療介護の連携にかかる市町村への取組支援として、次の事業を実施した。 ○高齢者の入退院の場面に焦点をあてて、医療や介護に携わる多職種が協働するために必要な事項を取りまとめた手引き（「入退院支援の手引き」H29作成）を活用した研修を実施。 【受講者数】 在宅医療・介護連携推進事業研修 H30：725名^直 入退院支援における多職種連携研修 H30：256名^直 介護・看護サービスの活用促進に関する研修 H30：107名^直 ○在宅で高齢者のケアに従事する介護関係者が、日頃の変化を確認する項目や医療関係者に相談すべきポイント等を整理した手引きを作成し、当該手引きを活用した研修を実施。 【成果物（H30作成）】 「変化に気づき介護と医療をつなぐ確認シートの手引き」 【受講者数】 在宅医療・介護連携推進事業研修会 R1：383名^直 多職種連携のためのスキルアップ研修 R1：251名^直 ○高齢者ケアに携わる関係者が、各職種の専門性や役割を相互に理解し、利用者を中心とした一体的な支援を提供するため、意思決定の支援に関する基本的理念や多職種が協働して取組む必要性等に関する研修を実施。 【受講者数】 多職種協働による意思決定支援の推進研修 R2：66名^直

第3節 地域包括ケアシステム構築に向けた取組み

第2項 認知症施策の推進

取組	7期の実施状況（見込み）
各職種向けの認知症対応力向上研修や認知症サポート医の養成等数値目標を定め、進捗状況等について点検・評価し、見直しを行いながら取り組む。 ○認知症対応力向上研修 ・医師：2,838名 ・歯科医師：985名 ・薬剤師：1,460名 ・看護師：793名 ・一般病院の医療従事者：9,790名 (R2年度末まで) ○認知症サポート医養成数422名 (R2年度末まで) ○認知症介護実践者研修等の実施	認知症施策を推進するための事業や各職種向けの認知症対応力向上研修や認知症サポート医の養成等数値目標に対する達成率については、次のとおり。 ○認知症を地域で支える医療・介護の充実に向けて、かかりつけ医・歯科医師・薬剤師等の医療従事者や介護職員等が適切な対応ができるよう、職能団体と連携して認知症対応力向上研修を実施。 【養成見込み数（R1年度末累計）】 ・かかりつけ医：2,622名（2,162名）委 ・歯科医師：1,415名（1,215名）委 ・薬剤師：1,520名（1,060名）委 ・看護職員：794名（594名）委 ・病院勤務の医療従事者：（9,211名）直 (R2調整中) ○認知症医療における医療・介護連携の推進を担う認知症サポート医の養成。 【養成見込み数（R1年度末累計）】 372名（372名）※R2は新型コロナウイルス感染症拡大防止のため中止 府 【フォローアップ研修受講見込み者（R1年度末累計）】 1,864名（1,564名）委 ○介護サービス従事者の認知症支援スキルの向上等を図るための体系的な認知症介護研修を実施。 【養成見込み数（R1年度末累計）】 ・基礎研修 2,208名（1,808名）直 ・実践者研修 9,474名（8,989名）指 ・実践リーダー研修 1,934名（1,774名）指 ・指導者研修 51名（51名）府 ※R2は新型コロナウイルス感染症拡大防止のため中止 ・指導者フォローアップ研修 39名（37名）府

○若年性認知症支援者研修を実施する。 ○認知症に対する正しい知識と理解を持って、地域や職場で認知症の人やその家族を手助けする認知症サポーターの養成を進める。 ・ 認知症サポーターの養成 73 万人（R2 年度末まで）	○若年性認知症の人に対する支援に携わる者を対象に、必要な知識・技術の習得をめざす研修等を実施。 【受講者数】 若年性認知症啓発セミナー ☒ H30：179 名、R1：133 名 ※R2 は新型コロナウイルス感染症拡大防止のため中止 若年性認知症支援者研修 ☒ H30：68 名、R1：新型コロナウイルス感染症拡大防止のため中止（R2 調整中） ○認知症サポーター養成の推進役となるキャラバン・メイトの養成研修を実施。 【養成研修（元年度末累計）】 ☒ 2,528 名（2,378 名）※参考 府内全域：9,995 名 【認知症サポーター養成数】 ※参考 府内全域：（714,896 名）
---	---

第4節 住民の希望、地域の実情に応じた多様な住まい、サービス基盤の整備

第1項 高齢者向け住宅の質、量の向上、福祉のまちづくりの推進

取組	7期の実施状況（見込み）
○高齢者や障がい者が住み慣れた地域で、安全、安心、快適に暮らせる住まいの実現。	高齢者や障がい者が住み慣れた地域で、安全、安心、快適に暮らせる住まいの実現を図るため、次の事業を実施した。直 ○高齢者住まいの運営団体と連携し、有料老人ホーム、サービス付き高齢者向け住宅の職員を対象に住まいの質向上セミナーを開催したほか、先進的取組事例を紹介する動画を制作してホームページで公開するなど、住まいのサービスの質の向上を図った 【受講者】セミナー H30: 169名

第2項 高齢者向け施設の確保

取組	7 期の実施状況（見込み）																																																																		
○特別養護老人ホーム、介護老人保健施設等の介護保険施設について、国の参酌標準に基づき、2025 年度の個室・ユニット型の割合が以下となるよう努める。 ・介護保険施設：50%以上 ・うち特別養護老人ホーム：70%以上	特別養護老人ホーム、介護老人保健施設等の介護保険施設について、国の参酌標準に基づく 2025 年度の個室・ユニット型の割合については、次のとおり。 ○介護保険施設における個室ユニットケア型施設の整備状況【床数】 ・介護保険施設：30.7% ・うち特別養護老人ホーム：45.3% 令和2年度 個室・ユニット型施設の整備状況 2020/4/1 現在 指定介護老人福祉施設 <table><thead><tr><th>圏域名</th><th>指定数</th><th>ユニット定員数</th></tr></thead><tbody><tr><td>大阪市</td><td>13,493</td><td>5,572</td></tr><tr><td>堺市</td><td>3,201</td><td>1,456</td></tr><tr><td>豊能</td><td>4,155</td><td>2,236</td></tr><tr><td>三島</td><td>2,675</td><td>1,323</td></tr><tr><td>北河内</td><td>4,562</td><td>2,527</td></tr><tr><td>中河内</td><td>3,408</td><td>1,428</td></tr><tr><td>南河内</td><td>2,750</td><td>1,160</td></tr><tr><td>泉州</td><td>2,927</td><td>1,133</td></tr><tr><td>府合計</td><td>37,171</td><td>16,835</td></tr><tr><td>指定数</td><td></td><td>37,171</td></tr></tbody></table> ※上記には地域密着型介護老人福祉施設も含む 介護老人保健施設 <table><thead><tr><th>圏域名</th><th>指定数</th><th>ユニット定員数</th></tr></thead><tbody><tr><td>大阪市</td><td>7,980</td><td>500</td></tr><tr><td>堺市</td><td>1,795</td><td>230</td></tr><tr><td>豊能</td><td>2,197</td><td>0</td></tr><tr><td>三島</td><td>1,578</td><td>69</td></tr><tr><td>北河内</td><td>2,688</td><td>229</td></tr><tr><td>中河内</td><td>1,752</td><td>40</td></tr><tr><td>南河内</td><td>1,336</td><td>0</td></tr><tr><td>泉州</td><td>1,841</td><td>29</td></tr><tr><td>府合計</td><td>21,167</td><td>1,097</td></tr><tr><td>指定数</td><td></td><td>21,167</td></tr></tbody></table> 個室・ユニット型施設の割合 大阪府 45.29% 全国 36.80% （全国の割合は、平成28年10月1日現在、介護サービス施設・事業所調査（厚生労働省）） 個室・ユニット型施設の割合 大阪府 5.18% 全国 6.60%	圏域名	指定数	ユニット定員数	大阪市	13,493	5,572	堺市	3,201	1,456	豊能	4,155	2,236	三島	2,675	1,323	北河内	4,562	2,527	中河内	3,408	1,428	南河内	2,750	1,160	泉州	2,927	1,133	府合計	37,171	16,835	指定数		37,171	圏域名	指定数	ユニット定員数	大阪市	7,980	500	堺市	1,795	230	豊能	2,197	0	三島	1,578	69	北河内	2,688	229	中河内	1,752	40	南河内	1,336	0	泉州	1,841	29	府合計	21,167	1,097	指定数		21,167
圏域名	指定数	ユニット定員数																																																																	
大阪市	13,493	5,572																																																																	
堺市	3,201	1,456																																																																	
豊能	4,155	2,236																																																																	
三島	2,675	1,323																																																																	
北河内	4,562	2,527																																																																	
中河内	3,408	1,428																																																																	
南河内	2,750	1,160																																																																	
泉州	2,927	1,133																																																																	
府合計	37,171	16,835																																																																	
指定数		37,171																																																																	
圏域名	指定数	ユニット定員数																																																																	
大阪市	7,980	500																																																																	
堺市	1,795	230																																																																	
豊能	2,197	0																																																																	
三島	1,578	69																																																																	
北河内	2,688	229																																																																	
中河内	1,752	40																																																																	
南河内	1,336	0																																																																	
泉州	1,841	29																																																																	
府合計	21,167	1,097																																																																	
指定数		21,167																																																																	

第5節 人材の確保及び資質の向上

取組	7 期の実施状況（見込み）
「人材確保戦略」に基づき、需給推計を上回る介護人材の確保のため、「参入促進」「労働環境・処遇の改善」「資質の向上」という3つのアプローチから、必要な施策を実施	「人材確保戦略」に基づき、需給推計を上回る介護人材の確保のため、「参入促進」「労働環境・処遇の改善」「資質の向上」の3つのアプローチに基づき次の事業を実施した。 参入促進(一部抜粋) ○地域関係機関との連携や一般学生へのアプローチを強化することにより介護業界へのマッチングを図るとともに、離職者に対する再就職支援を実施。（R2年度も実施） 【受講者数】 合同面接会・就職フェア H30: 1,241 名、R1: 685 名 委 セミナー H30: 1,639 名、R1: 1,277 名 委 ○外国人介護人材の円滑な受入れに当たって研修等を実施。（R2年度も実施） 【受講者数】 H30: 347 名、R1: 108 名 直 ○若者をターゲットに、介護の仕事への関心を高めイメージアップを図ることを目的とした広報・発信を実施。 委 H30: プロモーションビデオを制作・YouTubeにて発(再生回数 154,590 回) R1: デジタルブックの制作及びその広報 閲覧回数: 434 回 (R2.10 月末実績) ○介護未経験者の介護分野の参入をきっかけを作るとともに、介護に関する様々な不安を取り除くため、介護業務の入門的な知識・技術の習得のための研修を実施。（R2年度も実施） 【修了者数】 修了者数: 225 名 (R1 年度末累計) 委 ○「介護の日」の普及啓発 (R2 年度実施) ・知事動画メッセージの発信 (再生回数: 6,479 回) 直 ・介護従事者への感謝と激励のブルーライトアップ 直 ・街頭キャンペーンの実施 (啓発グッズの配布) 直 委 労働環境・処遇の改善 ○地域医療介護総合確保基金を活用し、介護ロボット導入経費の一部を助成するとともに、活用の利点や導入事例を紹介するセミナーを開催。 直 【導入助成実績】

H30～R2：156 施設 206 台分助成（R2 分は見込み）

○「おおさか介護かがやき表彰」を実施し、介護事業者の「労働環境・処遇の改善」のための自主的な取組みを促進・普及。直

【表彰実績】

H30～R1：16 法人 38 事業所

（R2 は新型コロナウイルス感染症拡大防止のため中止）

○介護職員処遇改善加算取得促進支援事業

介護職員の確保・定着のため、「介護職員処遇改善加算」の上位区分の取得及び令和元年 10 月に創設された「介護職員等特定処遇改善加算」の取得に向け、社会保険労務士への委託により、事業所からの電話相談、事業所に出向いて個別の助言・指導等を実施（大阪市・堺市と共同）委

【実績】 電話相談 47 件、訪問 4 件

○介護サービス事業所への ICT 導入支援事業

地域医療介護総合確保基金を活用し、介護現場の ICT 化による介護職員の負担軽減を図るため、介護ソフト及びタブレット端末等に係る導入費用の一部を助成

【実績】 交付決定：64 法人 交付総額：56,329,000 円

資質の向上（一部抜粋）

○社会福祉施設等の職員を対象に、職員の資質・人権意識等の向上を図り福祉人材の職場定着支援を目的とした研修を実施。委

【受講者数】 H30：10,472 名、R1：9,968 名（R2 実施中）

○専門職、市町村職員を対象に、福祉用具を活用した研修を実施

【受講者数】 H30：1,682 名、R1：1,812 名（R2 実施中）委

第6節 介護保険事業の適切な運営

第5項 介護情報等の公表、制度周知等の推進

取組	7期の実施状況（見込み）
○高齢者が、主体的に必要な介護サービスを利用することができるよう、介護サービス事業者に関する情報等を周知する。	高齢者が、主体的に必要な介護サービスを利用することができるよう、介護サービス事業者に関する情報等を周知するため次の事業を実施した。 ○介護サービス事業者に対し、集団指導や指定時研修等において、情報公表制度についての周知を実施。☒ ○利用者に対し、さらに情報公表制度の周知を図るため、市町村窓口や地域包括支援センター等での周知チラシの配布、介護認定等決定通知書交付時に周知チラシを同封する等の取組を実施。